

平成24年度

行政監査報告書

鹿児島県監査委員

目 次

第1	行政監査の趣旨	1
第2	監査の概要	1
1	監査のテーマ	1
2	監査の目的	1
3	監査の対象及び対象機関	1
(1)	監査の対象	1
(2)	監査の対象機関	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の対象年度	1
6	監査の実施期間	1
7	事前調査の実施	2
(1)	調査の方法	2
(2)	調査の結果	3
8	監査の実施	7
(1)	監査の方法	7
(2)	監査対象イベント	7
第3	監査の結果	8
1	イベントの目的・必要性とその内容について	8
(1)	イベントの目的とその内容	8
(2)	イベントの必要性	8
2	計画策定について	9
(1)	実施計画の策定	9
(2)	開催時期, 場所, 他イベントとの調整等	9
(3)	運営体制	10
3	PRについて	10
(1)	効果的なPR	10
(2)	PR効果の確認	11
4	事業効果の把握と活用について	11
(1)	目標の設定	11
(2)	アンケート等による結果把握の状況	11
(3)	実施結果の分析及び活用	12
(4)	費用対効果等についての検証	12
(5)	記録及びその活用	12

第4	監査意見	13
1	イベントの内容等について	13
(1)	必要性の継続的な検証	13
(2)	内容の継続的な改善	13
(3)	開催場所の選定	14
2	効果的なPR等について	14
3	イベントの効果の把握について	14
(1)	参加者数等の把握	14
(2)	参加者等の意見の把握	15
(3)	参加者数以外の目標指数の設定	15

第1 行政監査の趣旨

行政監査は、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、県が処理する事務事業について、法令の定めるところに従って行われているか、県民の福祉の増進に寄与しているか、最少の経費で最大の効果を挙げているかなどの観点から行う監査である。各年度、県の事務事業の中から特定の対象を選定して実施しており、平成24年度は次のとおり実施した。

第2 監査の概要

1 監査のテーマ

情報発信手段としての効果的イベントの在り方について

2 監査の目的

本県施策の普及啓発や本県の魅力のPR等のために、多種多様なイベントが実施されているが、これらのイベントが普及啓発やPR等の手段として適切に行われているかの検証等を行い、情報発信の手段としての効果的なイベントの在り方を探る。

3 監査の対象及び対象機関

(1) 監査の対象

監査対象機関において実施されたイベント

(2) 監査の対象機関

知事部局、公安委員会、教育委員会、その他の各種委員会等の全所属

4 監査の着眼点

監査対象機関に対して、主に次の視点で監査を実施する。

- (1) イベントの目的、必要性及び内容について十分検討されているか。
- (2) 計画策定が十分なされているか。
- (3) 関係機関、団体等との連携が十分行われているか。
- (4) イベントの効果を把握し、次回へどう活用しているか。
- (5) 県民、県外等へのPRはどのような手法でなされているか。
- (6) 費用対効果の検証が行われているか。

5 監査の対象年度

平成23年度

6 監査の実施期間

平成24年7月～平成25年3月

7 事前調査の実施

(1) 調査の方法

原則として、広く県内外の不特定多数の者を対象として実施された行事、催物等のうち、次のアに掲げるいずれかの目的のために、県（県の機関、職員等を含む。）がイに掲げるいずれかの形で関与しているものを対象とする。ただし、ウに掲げるものは含めない。

ア イベントの目的

- (ア) 本県施策の普及、啓発、周知等
- (イ) 本県の魅力（自然、食、歴史、文化等）のPR

イ イベントへの県の関与の種類

- (ア) 県が直接の運営主体
- (イ) 県が企画・運営等に関与し、一定の県費負担あり。

共催により実施するもの又は各種団体や協議会、実行委員会等が実施するもののうち、県が企画・運営等に関与しているもので、当該1イベントにつき県費負担額が10万円以上

- (ウ) 県が企画・運営等に関与しないが、相当の県費負担あり。
- (ア)、(イ)に該当しないが、1イベントにつき県費負担額が100万円以上

ウ 対象外のイベント

- (ア) ○○市町村説明会、小中学校長防災セミナー、体育祭、スポーツ大会など特定の行政職員、学校職員、生徒のみを対象としたもの
- (イ) ○○学会、○○師研究会議など特定の業界関係者、行政職員のみを対象としたもの
- (ウ) ○○感謝状贈呈式、○○表彰式など主として贈呈式、表彰式のみを行うもの
- (エ) 指定管理者が行う施設の設置目的に沿うもの（ただし、管理に係る協定書の範囲内のものに限る。）
- (オ) 図書館、博物館等が実施する施設の設置目的に沿うもの

(2) 調査の結果

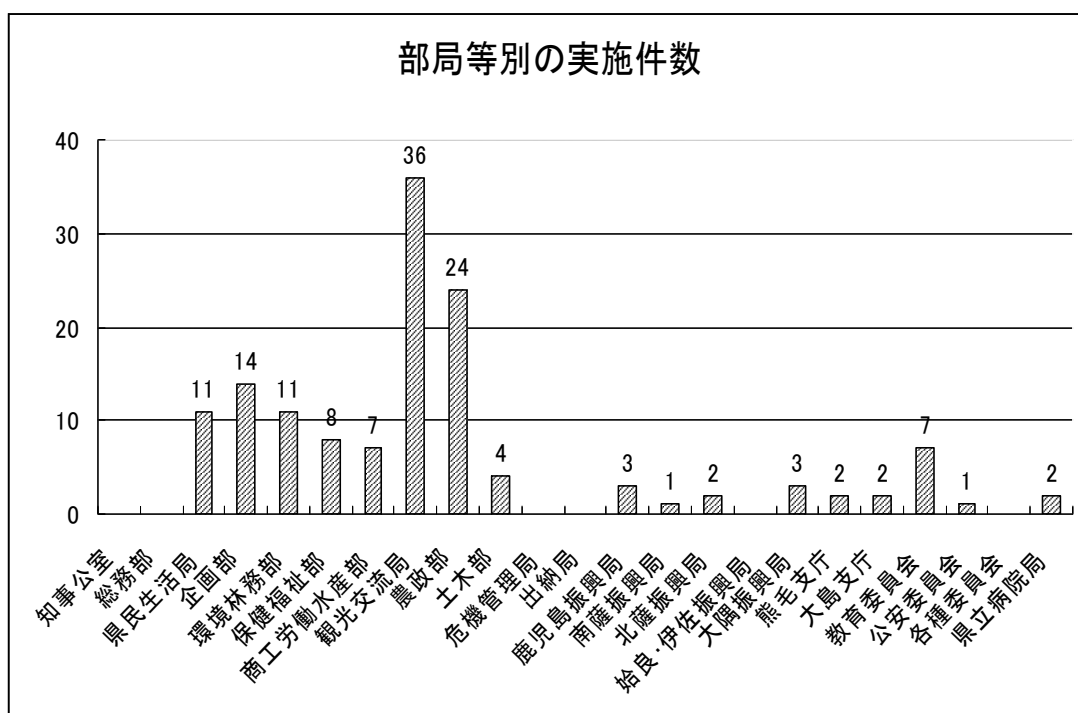
ア 調査結果の概要

事前調査により，監査対象機関から報告されたイベントは，138件であった。

これらの事業費総額は1,747,931千円で，このうち県費負担総額は407,275千円であり，事業費総額の約23%を占めていた。

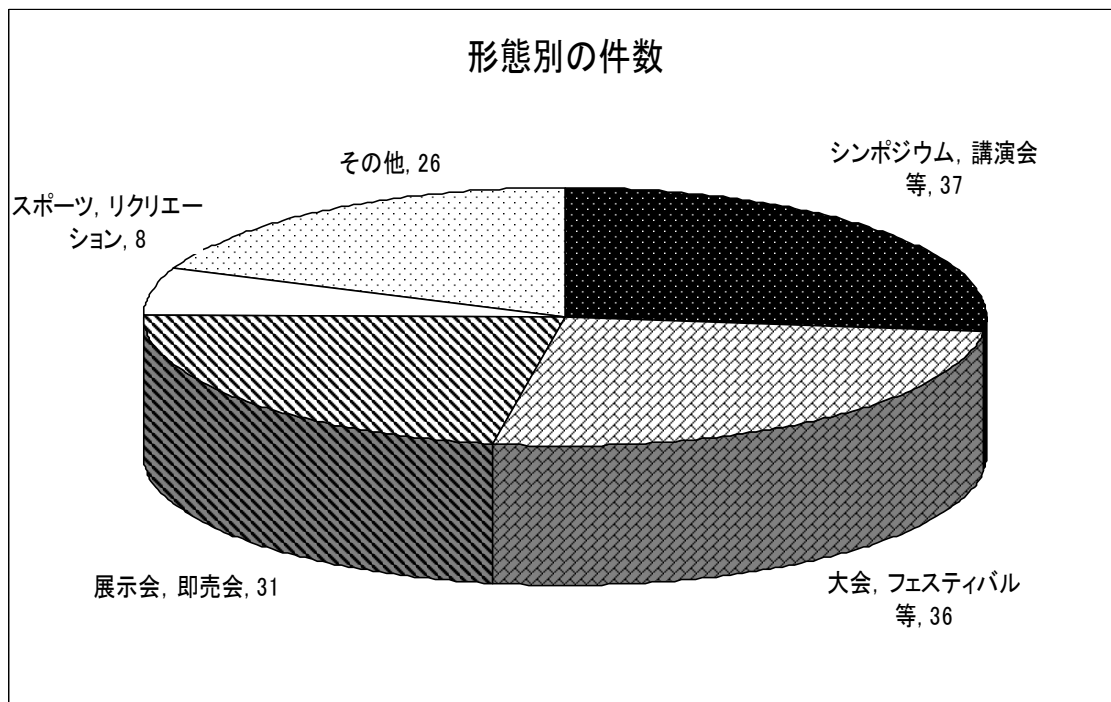
イ 部局等別の実施状況

各部局等別の実施状況については，件数が多い順に，「観光交流局」が36件（約26%），「農政部」が24件（約17%），「企画部」が14件（約10%），「県民生活局」及び「環境林務部」がいずれも11件（約8%）などであった。



ウ 形態別の実施状況

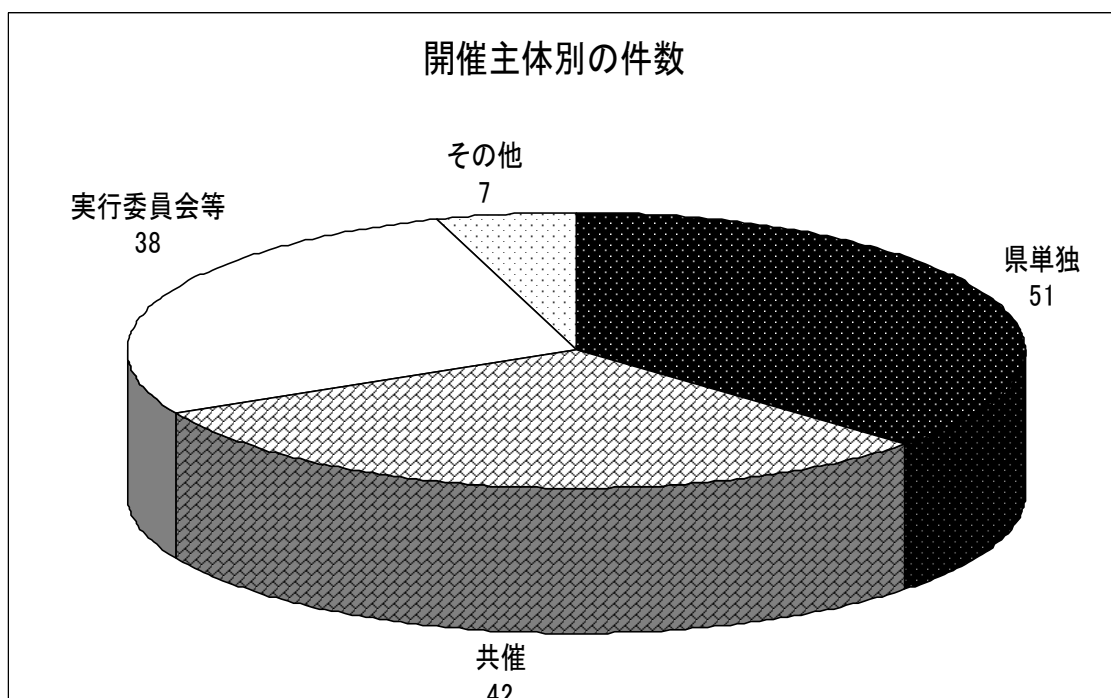
イベントの主な形態別の実施状況については，件数が多い順に，「シンポジウム，講演会，発表会等」が37件（約27%），「大会，フェスティバル，祭典等」が36件（約26%），「展示会，即売会等」が31件（約22%）などであった。



※その他の内容：商談会，コンテスト，キャンペーン，公開授業，植樹等

エ 開催主体別の実施状況

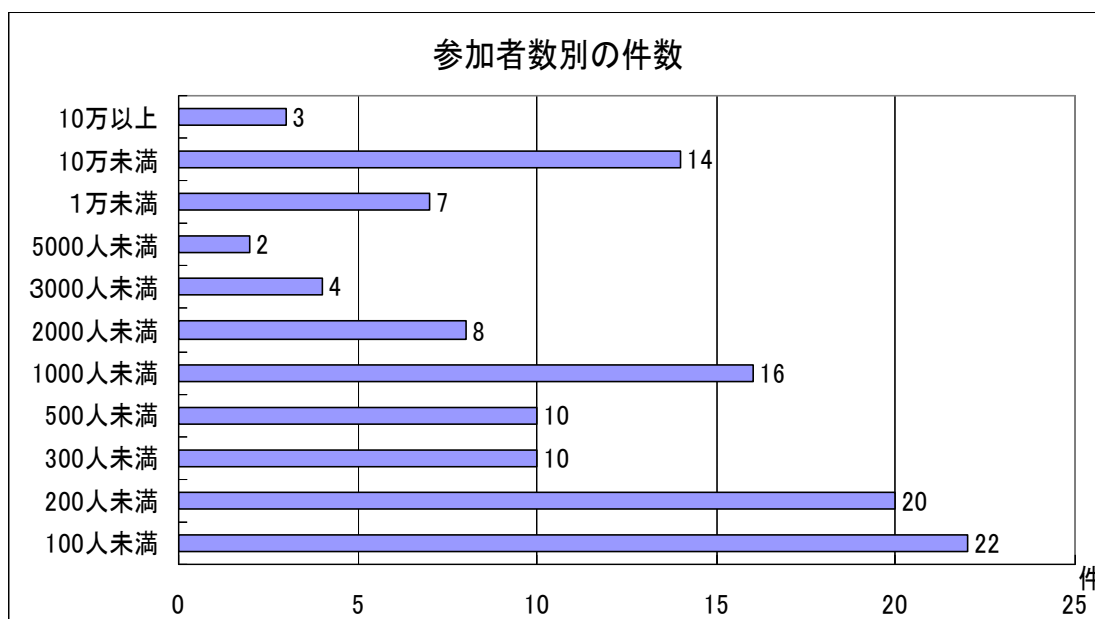
イベントの開催主体別の実施状況については、件数が多い順に、「県単独」が51件（約40%）、「共催」が42件（約30%）、「実行委員会，運営委員会等」が38件（約28%）などであった。



オ 参加者数別の実施状況

イベントの参加者数については、参加者数を把握していた116件のうち、件数が多い順に、「100人未満」が22件（約19%）、「100人以上200人未満」が20件（約17%）、「500人以上1,000人未満」が16件（約14%）、「1万人以上10万人未満」が14件（約12%）などであった。

参加者数が10万人以上のものは3件であり、その内訳は、「第28回全国都市緑化かごしまフェア」の約96万人、「フードエキスポ2011」の約38万人、「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」の約35万人であった。

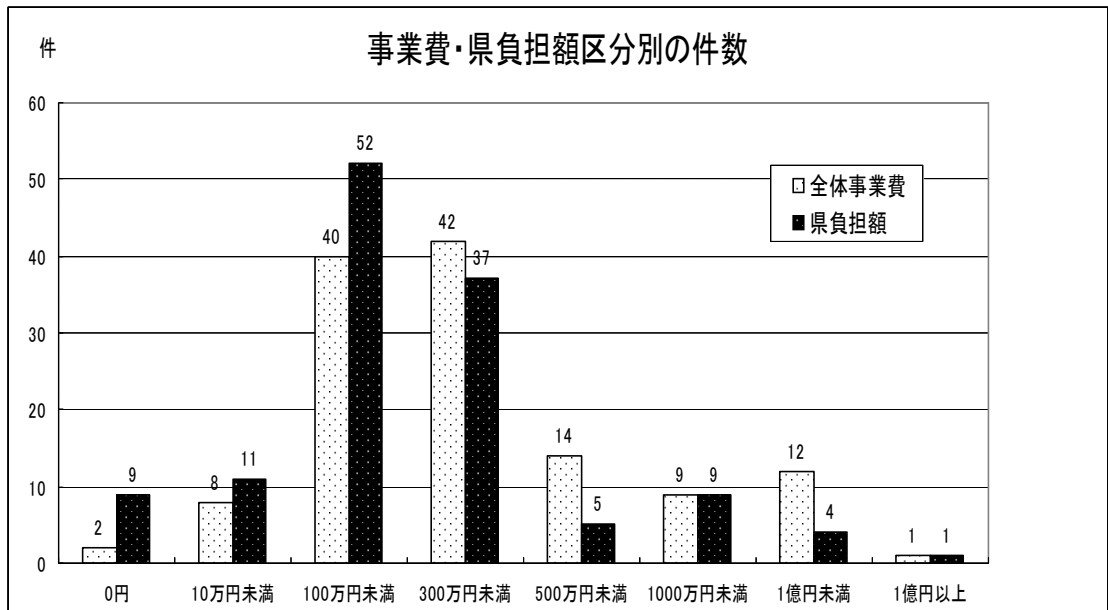


カ 全体事業費及び県費負担別の実施状況

イベントの全体事業費の規模別の実施状況については、件数が多い順に、事業費「100万円以上300万円未満」が42件（約30%）、「10万円以上100万円未満」が40件（約29%）、「300万円以上500万円未満」が14件（約11%）などであった。

イベントの県費負担額の規模別の実施状況については、件数が多い順に、負担額「10万円以上100万円未満」が52件（約38%）、「100万円以上300万円未満」が37件（約27%）、「10万円未満」が11件（約8%）、「県費負担を伴わないもの」が9件（約7%）などであった。

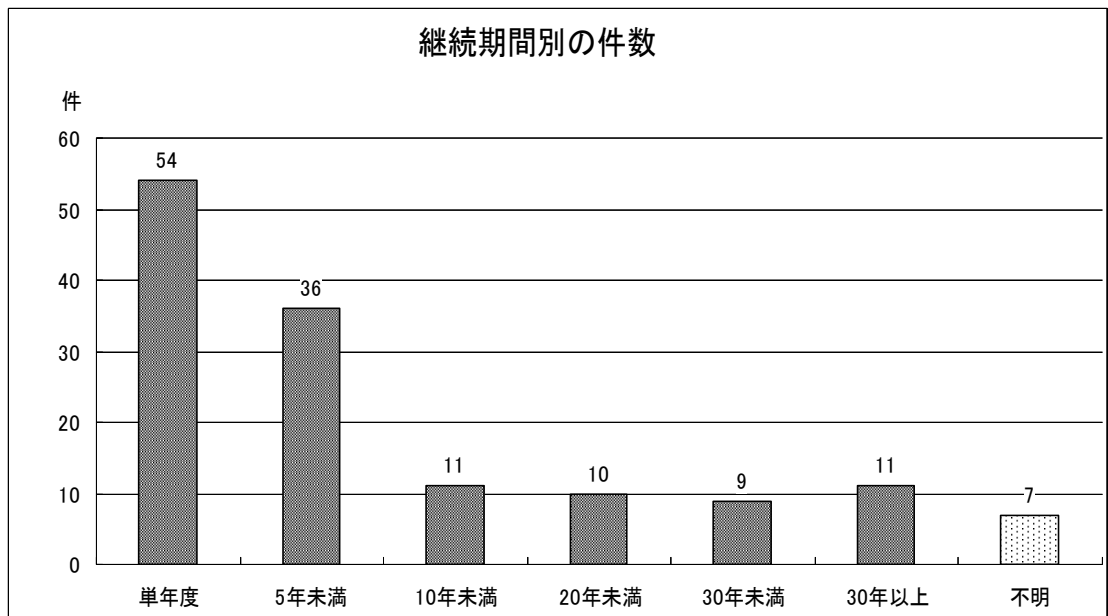
全体事業費及び県費負担額が多かったのは、それぞれ「第28回全国都市緑化かごしまフェア」の1,224,454千円及び169,100千円、「霧島国際音楽祭」の88,864千円及び38,523千円などであった。



キ 継続期間別の実施状況

イベントの継続期間別の実施状況については、件数が多い順に、「単年度」のものが54件（約39%）、「2年以上5年未満」のものが36件（約26%）、「5年以上10年未満」及び「30年以上」のものがいずれも11件（約8%）などであった。

最長のものは昭和21年から実施されている「県民体育大会」であり、次が昭和30年代から実施されている「大鹿児島展」であった。



8 監査の実施

(1) 監査の方法

書面による事前調査により全庁的にイベントの実施状況を把握し、その中から、イベントの内容、目的、規模、対象、部局等のバランス等を総合的に勘案し、監査対象イベントを40件選定し、監査を行った。

(2) 監査対象イベント

監査対象として選定した40件のイベントは、下表のとおりである。

監査対象機関	監査対象イベント名
総務部県民生活局 生活・文化課	霧島国際音楽祭
	オペラ「コジ・ファン・トゥッテ」沖永良部公演
かごしま県民交流センター 協働活動促進課	共生・協働フェスティバル
総務部県民生活局 人権同和対策課	人権同和問題県民のつどい
企画部 企画課	鹿児島ジャズストリート
企画部 地域政策課	かごしま暮らし・交流セミナー
	半島隅くじら元氣市
企画部 離島振興課	三島村歌舞伎「俊寛」
環境林務部 地球温暖化対策課	第13回かごしま環境フェア
	第3回新エネルギーフェア
環境林務部 かごしま材振興課	かごしま木製品コンテスト
保健福祉部 介護福祉課	介護ふれあいのつどい「認知症セミナー・介護予防フォーラム」
保健福祉部 障害福祉課	自殺予防街頭キャンペーン
商工労働水産部 商工政策課	商店街グルメNo. 1決定戦「S-1グルメグランプリ」
商工労働水産部 雇用労政課	鹿児島県技能まつり
商工労働水産部 水産振興課	おいどん市場でおいしい！珍しい！浜体験
商工労働水産部観光交流局 かごしまPR課	かごしまWeb物産展「鹿児島うまいもんフェア」
	鹿児島のタベ
	第31回燃える鹿児島大薩摩展
	鹿児島の本格焼酎交流会in広島
	鹿児島の本格焼酎交流会in大阪
商工労働水産部観光交流局 観光課	国際クルーズ船社が実施する商品販売促進の説明会等
	熊本・宮崎・鹿児島デスティネーションキャンペーンオープニングイベント「極城の祭典」
	かごしまスポーツ合宿セミナーin福岡
	福岡地区かごしまスポーツ合宿招待ツアー 鹿児島プロモーションinシンガポール 観光セミナー
農政部 農村振興課	第50回農林水産祭実りのフェスティバル
農政部 食の安全推進課	鹿児島県食の安心・安全シンポジウム
農政部 畜産課	フードエキスポ2011
土木部 建築課	2011かごしま住まいと建築展
鹿児島地域振興局 総務企画課	共生・協働の地域社会づくり講演会
南薩地域振興局 地域保健福祉課	第2回なんさつ高齢者(おせんし)文化祭
北薩地域振興局 総務企画課	第4回薩摩街道歴史ふれあいウォーク
大隅地域振興局 総務企画課	志布志湾岸フォトコンテストほか
熊毛支庁 林務水産課	種子島お魚食べつくしフェア
大島支庁 総務企画課	大都市圏における「奄美黒糖焼酎」宣伝・販路拡大推進事業
教育委員会 総務福利課	地域が育む「かごしまの教育」県民週間
教育委員会 総合体育センター	こどもの日「施設の無料開放」
警察本部 相談広報課	県民と警察ふれあいフェア
薩南病院	南さつま市健康と福祉のつどいwith県立薩南病院「市民講座」

第3 監査の結果

1 イベントの目的・必要性とその内容について

(1) イベントの目的とその内容

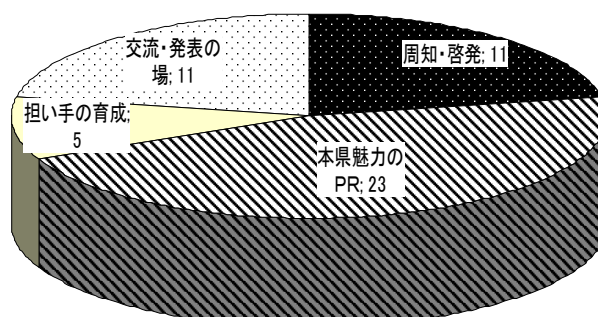
行政監査の対象としたイベント40件について、その実施目的により分類すると、行政施策の周知・啓発が11件、自然、食など本県の魅力のPRが23件、担い手の育成・資質向上が5件、県民の交流・発表等の機会の場の提供等が11件であった（複数該当あり。）。

イベントの開催により目的が達成されるためには、取組内容がその目的に沿ったものでなければならないが、調査対象とした全てのイベントは、おおむねそれぞれの目的に沿った内容となっていた。

また、「新エネルギーフェア」におけるクイズラリーやエコドライブ競技、「鹿児島県技能まつり」におけるものづくり体験教室などのように、参加・体験型のイベントを目的に沿った内容に組み入れることにより、参加者の関心を高めようと努力している事例もあった。

さらに、「かごしまWeb物産展『鹿児島うまいもんフェア』」のように、Web上で特産品のPR・販売を行うという、ネット購入の普及を反映した新しい形態のイベントに取り組むなど、情報発信手段に工夫を凝らしたものも見受けられた。

目的別



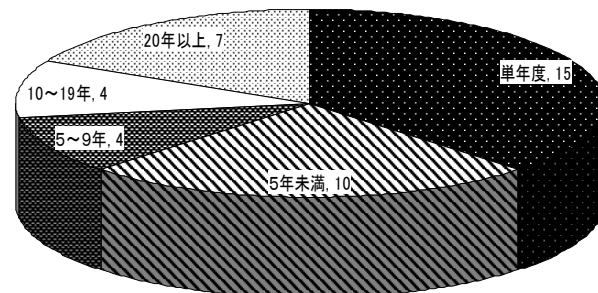
(2) イベントの必要性

継続的に実施していたイベントは25件であり、そのうち5年以上継続していたものが15件、10年以上継続していたものは11件であった。昭和時代から継続していたものも6件あり、最長は50年であった。

これらのイベント中で、「かごしまWeb物産展『鹿児島うまいもんフェア』」のように、民間によるWeb上での出店が定着するまでの間の実施を想定しているものはあったものの、イベントの継続期間をあらかじめ明確に決定しているものは、「なんさつ高齢者（おせんし）文化祭」の1件のみであった。

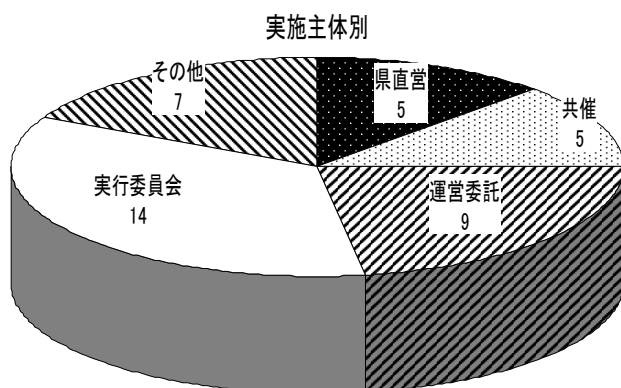
また、「鹿児島の夕べ」のように、主なイベント参加者である薩摩大使に係る制度を含めイベントの取組内容を大幅に見直した事例はあったが、イベントの必要性自体を定期的に検討している事例は把握できなかった。

継続期間別



2 計画策定について

(1) 実施計画の策定



イベントの実施主体は、県直営が5件、他団体との共催が5件、運営委託が9件、実行委員会形式のものが14件、その他（国等の他団体主催等）が7件であったが、実施計画の策定に当たり、何らかの形で県が計画策定に関与していたものは、33件であった。

中には、「鹿児島県食の安心・安全シンポジウム」のように、食の安心・安全の確保に向けた全庁的な取組として、鹿児島県食の安心・安全推進条例及び同条例に規定する基本計画に、当該イベントの実施を関係部局と連携して実施する複数イベントの一つとして位置付けた上で、計画された事例もあった。

また、継続的に実施しているイベントについては、その計画策定に当たり、前年度の検証結果を反映させているものが多かったが、特に、「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」及び「霧島国際音楽祭」においては、行事等の計画策定・実施に当たり、PDCAサイクルにより、検証・評価・改善を行うこととしていた。

(2) 開催時期、場所、他イベントとの調整等

イベントは、より多くの人や団体が参加してこそ、実施した効果が高まるといえるが、そのためには、イベントの開催時期や場所等の選定が極めて重要となる。

このことから、イベントの中には関連イベントと同時開催した事例（「新エネルギーフェア」、「かごしま木製品コンテスト」等の8件）や、気運を高めるためにそのキャンペーン期間中に開催した事例（「自殺予防街頭キャンペーン」、「かごしま住まいと建築展」等の7件）もあった。また、逆に、類似イベントとの同時期の開催を回避して、集客を図った事例も見られた。

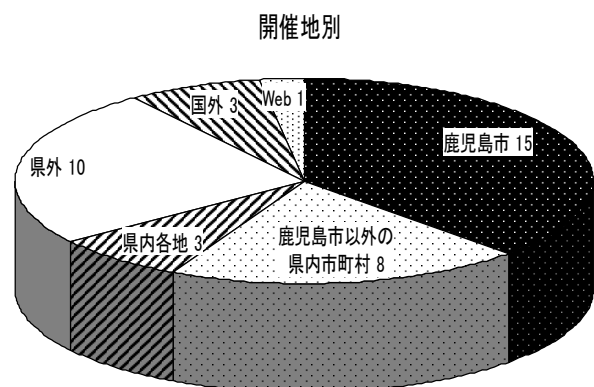
このように、ほとんどのイベントにおいて、参加者の都合等に配慮して集客効果を高められるように、開催時期、曜日及び時間帯等が決定されていた。

また、「新エネルギーフェア」と「かごしま環境フェア」においては、同一会場で実施された「かごしま国際交流フェスティバル」の「世界の食ひろば」に飲食ブースを出店することで、昼食会場を3イベント共通の会場とし、参加者の利便性の向上と経費及び運営の効率化を図っていた。

さらに、「かごしま住まいと建築展」と「かごしま木材まつり」・「かごしま木製品コンテスト」や、「半島隅くじら元気市」と「まるごとかごしまの食フェスティバル」のように、それぞれの所管部局は異なるものの、イベント内容に関連性があることや相乗効果を見込んで同時開催とするなど、イベントの開催に当たり、各所管課同士が、調整し、連携した事例も見受けられた。

一方、開催場所については、イベントの対象に応じて、県内だけでなく、県外又は国外においても実施されていた。

これらのうち、県内全域を対象とした継続的なイベント16件についてみると、参加者や会場の確保、交通の利便性の観点から、12件が鹿児島市において開催されているが、参加者の確保や様々なメディアなどで報道されるインパクトを狙ったものとはいえ、県下各地に広く普及浸透を図るという点で課題を残している。



(3) 運営体制

イベントの実施に当たっては、その目的及び内容に応じた運営体制を柔軟に構築することが必要である。

県の施策等の普及啓発のためのセミナー、シンポジウム等については、県が主催し、実施しているものが多く、自然や食など本県の魅力のPR等のためのイベントについては、実行委員会形式とし、市町村、関係団体と役割、経費等の分担を行っており、また、専門的なノウハウが必要とされるイベントについては、企画会社等に業務委託するなど、おおむね各イベントの目的や内容に応じた運営体制がとられていた。

特に、「霧島国際音楽祭」は、県、指定管理者及び音楽関係の公益法人による三者共催となっているが、三者が密接に連携しながらそれぞれの専門分野に応じて役割を分担し運営に当たっており、また企画会議にはアーティストや「友の会」も加わるなど、関係者が積極的に運営に関わっていた事例もあった。

一方、実行委員会形式により運営したものや補助事業の一メニューとして実施されたものの中には、事業の性格上、県が積極的に関与できない等の事情は理解できるものの、県は、事業費の一部を負担しながら、イベントの計画から実施まで、ほとんど関与していない事例も一部で見受けられた。

3 PRについて

(1) 効果的なPR

イベントの実施に当たっては、事前に多くのイベントにおいて、県ホームページをはじめ、テレビ、ラジオ、チラシ、ポスター、関係市町村・関係団体への広報依頼など、様々な広報媒体やネットワークの活用がなされていた。

中には、「かごしまWeb物産展『鹿児島うまいもんフェア』」における受託業者のメールマガジンによる全国へのPR、「鹿児島県食の安心・安全シンポジウム」における県公式ツイッターの活用、さらには、「薩摩街道歴史ふれあいウォーク」における地元紙への取材依頼によるPRなど、積極的なPRに努めている事例もあった。

その一方で、ポスター、チラシなどの活字媒体での広報にとどまっているものも見受けられた。

また、イベントの終了後に次回のイベントへの参加を促したり、イベントに参加できなかった県民等への啓発という観点から、事後にイベントの内容等を周知することも重要と考えられるが、イベント終了後に、テレビ・ラジオの情報番組や県政広報番組において広報を行ったイベントは8件であり、イベントの実績書や報告書等をホームページ等で公表していた事例は「霧島国際音楽祭」等の4件のみであった。

なお、アンケート集計結果の中には、例えばイベントを高く評価した意見などイベントのPRにつながる情報もあるが、これを積極的に公表した事例はなかった。

(2) PR効果の確認

次回以降のイベントの実施に当たって、効果的なPRを行うためには、参加者がどの広報手段によってイベントの情報を入手し、参加の契機となったかを把握することは大切なことであるが、アンケート等によりこれを把握しているイベントは8件と少なく、把握していないものが32件であった。

4 事業効果の把握と活用について

(1) 目標の設定

イベントの目的達成の指標として重要かつ簡易な指標としては、イベントへの参加者数が考えられるが、これを指標として設定していたイベントは26件であり、また、当初は設定していなかったものの、イベント終了後に参加者数を把握し、又は推定していたものは9件であった。

一方、街頭キャンペーンなどでは参加者数の把握が困難なことから、参加者数を把握できていないイベントも5件あったほか、参加見込数と実際の参加者数との乖離が大きいものも少数であるが見受けられた。

また、参加者数以外の指標の設定についてみると、「かごしまスポーツ合宿セミナーin福岡」では本県におけるスポーツキャンプ・合宿の延人数、また、「鹿児島県食の安心・安全シンポジウム」では鹿児島県食の安心・安全推進基本計画に示された指標、すなわち関連セミナーへの参加者数、食の安心・安全の確保に関する取組が十分に行われていると感じる人の割合など、施策の達成度合いを客観的、かつ、具体的な尺度で測定できるような指標を設定している事例が3件あった。

しかしながら、その他の大多数のイベントにおいては、「県産品使用率を○%に向上させる」、「○○の普及率を○%増加させる」などの参加者数以外の当該イベントの実施目的に関する具体的な数値目標や指標は設定されていなかった。

(2) アンケート等による結果把握の状況

イベントによる効果を分析・評価する手法として、アンケート調査や聞き取り調査等による参加者や関係者からの意見収集があるが、このような参加者等の意見は、次回イベントの企画・検討や開催において重要なデータとなる。

アンケート調査を実施したイベントは26件であり、その中で「半島隅くじら元気市」や「新エネルギーフェア」では、回答者に対し抽選会を実施したり、「薩摩街道歴史ふれあいウォーク」ではゴール直後にお茶を振る舞いながらアンケートへの記入を依頼するなど、アンケート調査の回収率を上げる工夫もな

されていた。

一方、直接、参加者に対してアンケート調査を実施することは困難と思われるイベントもあったことなどから、アンケート調査等が実施されていないものが14件あり、また、アンケートを実施しているものの、調査項目が参加者の年齢や参加回数、イベント情報の入手手段等に限られ、効果測定の見点が欠けているものもあった。

(3) 実施結果の分析及び活用

アンケート調査を実施した26件のイベントのうち、実施結果の分析を行ったものは24件であった。そのうち、県内部や関係機関等で次回イベントの実施の際などに活用したものは20件であった。

また、アンケート調査の有無にかかわらず、イベントの目的を踏まえた実施効果について、何らかの形で検証を行ったイベントは28件あったが、そのうち15件については、翌年度に実施する検討会議等において検証結果を活用していた。また、25件については、実施効果の検証や活用という面での取組が不十分と認められた。

実施効果の検証については、県又は実行委員会等の事務局等が行っているイベントが多かった。一方、「霧島国際音楽祭」、「かごしまWeb物産展『鹿児島うまいもんフェア』」、「鹿児島プロモーションinシンガポール観光セミナー」等では、イベントの企画・運営を外部委託するとともに、委託先に、実施結果の分析と報告書の作成までを一括して委託していたが、これらにおいては詳細かつ、客観的な分析が行われていた。

(4) 費用対効果等についての検証

費用対効果等について何らかの形で検証を行っていたイベントは2件であり、その内容は「当該イベントの結果、商談につながった事例を業界団体等を通じて把握に努めたこと」及び「マスコミからの取材件数の把握」といったものであった。

なお、イベントに係る直接的経費以外の県職員の人件費等を含めて費用を算出しているものはなかった。

また、具体的な費用対効果という形での分析はなされていなかったが、平成20年度以降実施されている「かごしまスポーツ合宿セミナーin福岡」のように、大学生のスポーツキャンプ・合宿人数の増加の状況から判断すると、助成金等の関連施策の効果も相まって、相当の費用対効果があると推測される事例もあった。

(5) 記録及びその活用

継続的に実施している25件のイベントについては、その全てにおいて、事業計画書、仕様書、関係会議議事録等の関係書類や、旗、はっぴ等の物品の引継ぎがなされていた。

また、引継ぎに際しては、23件のイベントにおいて、実施年度末又は翌年度の関係会議、委員会等において報告し、事業効果等を検討する機会を設けるなど、効果的な引継ぎのための取組がなされていた。

第4 監査意見

本県においても、自然や食など本県の魅力のPR、農林水産業の振興、健康・福祉の充実、環境問題への取組など、県政の諸課題に係る施策を推進するために、毎年度、多種多様なイベントが実施されている。

これらのイベントは、県の施策等に対する県民の理解を促進し、その円滑な推進を図る上で重要な手段といえるが、県民が求めるニーズが多様化・複雑化し、また、急速にIT化が進展している状況においては、漫然と実施することなく、実施の必要性や発信手段等について十分検討するとともに、実施する場合には、イベントの内容の更なる充実に努めていくことも重要である。

また、単年度あるいは1回限りのイベントも多いが、これらについては、その成果をその場限りのものとするのではなく、将来にわたり持続させるような取組も必要である。

さらに、県の財政は依然として厳しい状況にあり、費用対効果の観点から、効果的・効率的なイベントの実施についての継続的な検証はもちろん、民間団体等との一層の連携・協働を進めていくことも求められる。

今回、監査の対象とした40件のイベントについては、おおむねそれぞれの目的に沿って実施され、相応の成果を収めていると認められたが、今後、次の事項について留意し、様々な創意工夫を凝らして、より一層、魅力的で情報発信力に富むイベントが実施されることを望むものである。

1 イベントの内容等について

(1) 必要性の継続的な検証

各イベントにおいては、毎年度、細かい内容の変更が行われているが、全体的に見ると、同様の内容のものが長期にわたり実施されているものも見受けられた。イベントは、一過性ではなく継続的に行うことにより、その目的達成につながる面がある一方、継続的に実施しているうちに、イベントを行うこと自体が目的化し、本来の目的を十分に認識しないままの取組となってしまうことも懸念されることから、絶えずその必要性について検証することが必要である。

そのためには、継続的なイベントの新設に当たり、その終了年度や見直し年度をあらかじめ設定しておくことや、イベントの目的である施策の浸透度等の段階に応じて見直すことを定めておくなどの対応が有効であるが、ほとんどのイベントではそのような検討は行われず、また、設定もされていなかった。

今後は、イベントを新たに企画する段階だけではなく、既に継続的に実施しているイベントについても、一定期間（例えば3～5年程度）経過後あるいは一定の到達段階ごとに、その時点でのイベントの目的及び実施する必要性を見直し、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、当該イベントを継続するのか、あるいは相当の見直しを行うのかについて改めて検討することが望まれる。

(2) 内容の継続的な改善

イベントの内容については、毎年度、その内容が検討されていたものの、体系的な改善の手法を取り入れているイベントは一部であった。

特に長期にわたり実施しているものや、相当程度の県費を負担しているもの

については、毎年度の計画から、実施、その評価、改善策の検討までを、いわゆるPDCAサイクルの手法を取り入れ、イベントの必要性和内容について継続的に検証と改善を行っていくことが望まれる。

(3) 開催場所の選定

開催場所の選定については、収容人員、集客力、交通の利便性等を勘案し、おおむね適切に検討されていた。ただ、結果として7割強のイベントが、人口の多い鹿児島市において開催することとなることは一定程度理解できるが、継続的に開催しているイベントについては、県全域への情報発信という点から不十分な点もあり、他の地域での隔年実施や地域振興局等又は市町村と連携した関連イベントの実施等を検討することが望まれる。

2 効果的なPR等について

全てのイベントで、多様な媒体を活用して事前のPRがおおむね適切に実施されていたといえるが、どの媒体・手法がどの程度認知されているのか、参加の契機となったのか等のPRの効果について把握していないイベントが8割と多数であった。

効果的、効率的なPRの実施のためには、これらの把握が不可欠であり、また、その方法も参加者へのアンケート調査により比較的容易に得られることから、その実施が望まれる。

また、イベントの実施状況や開催結果等について、事後にPRすることにより、イベントの効果を参加者以外にも広げるといった二次的な効果が期待できるとともに、次回開催のPRともなることから、イベント終了後に県のホームページや県政広報番組等を活用したPRを行うことも検討することが望まれる。

さらに、単年度あるいは1回限りのイベントについても、その成果が実施年度のみのもとならないよう、事後のPRその他の取組が重要となる。特に、全国規模のイベントなど、相当の事業費及び人員を投入したものについては、これにより県民の間に浸透した意識、行動等が、イベント終了後も持続、発展していくよう、関連施策の実施等による取組が望まれる。

3 イベントの効果の把握について

イベントの実施による効果的な情報発信のためには、実施のたびに、その効果を可能な限り客観的に把握、検証し、その後の実施計画に反映させることが重要となる。

また、把握した効果がイベントの実施に要した事業費に見合ったものであるかという、費用対効果の視点からの検証も重要である。

(1) 参加者数等の把握

イベントの参加者数(イベントの内容によっては、売上げ、相談件数等)は、PRの効果を測る上で、またイベントの実施効果を把握する指標として、さらには、継続実施する場合の会場選定やスタッフの人員配置等、実施計画を策定する上での重要な判断材料となることから、可能な限りその把握に努める必要がある。

今回、調査した多くのイベントにおいて、参加者数等の把握に努めていたが、

今後とも、できる限り工夫を行い把握することが望まれる。

なお、参加見込数と実際の参加者数とのかい離が大きい一部のイベントについては、見込数の妥当性、参加対象者への広報等についても検証・検討を行うことが望まれる。

(2) 参加者等の意見の把握

参加者、関係者等へのアンケート調査は、多くのイベントにおいて実施されており、回収率の向上のための工夫がなされている事例も見受けられたが、その一方で、実施されていないものも4割と、少なからず見受けられた。

アンケート調査は、その分析を通じてイベントの実施効果を直接把握できる重要な材料となるものであり、その適切な実施及び回収率の向上について検討することが望まれる。

(3) 参加者数以外の目標指数の設定

イベントは、行政上の目的があり、そのために必要であるとして実施されるものであることから、当初計画のとおり実施できたのか、また期待した効果はどうであったのかなどを把握・検証することは重要なことであり、そのためには、何らかの指標が必要である。また、この指標は、客観的な検証を行うため、可能な限り数値化されていることが望ましい。

しかし、参加者数以外に何らかの指標を目標として設定していたものは、1割にも満たなかった。確かに、イベントによっては、適当な指標を設定し難いものや、また、仮に設定しても、イベントの効果が短期間で発現しないため指標による検証に無理があるもののほか、普及啓発等に向けた他の取組や施策自体の実施に伴う効果等の影響から、特定のイベントの効果として検証が困難なものもあることは理解できる。しかしながら、少なくとも一定規模以上のイベントや長期的に実施するイベントについては、例えば、イベント実施後の相談件数、〇〇の出荷額、〇〇の登録者数、〇〇計画・制度に関する県民の認知割合等のような、可能な限り客観的な目標となる指標が設定できないか検討することが望まれる。

その上で、一定期間継続してイベントを実施しているにも関わらず、指標に対しての実績が停滞しているものについては、その原因分析と併せて、イベントの実施内容の抜本的な見直しや廃止について検討することが望まれる。

また、本来的には県民主体での取組の推進が望ましい施策、分野等について、県が主導してきたイベントで一定の成果を収め、定着してきたものについては、NPOや関係団体等を主体とする運営方法に移行するなど、次第に当該イベントに対する県の関与を低減させ、県としては、限られた財政的・人的資源を新たな手法による、又は新たな課題に係る施策の推進に振り向けるなど、有効に活用することが望まれる。